

平成28年9月5日

港湾局産業港湾課

ロシア連邦運輸省と港湾分野における協力の促進に合意
～ロシア極東における港湾の高度化に関する協力覚書の署名～

8月31日、東京で国土交通省はロシア連邦運輸省との間でロシア極東における港湾の高度化に関する協力覚書の署名を行いました。

今後は、両国における官民両セクターの協調の下で、ロシア極東における港湾の高度化を推進するため、プロジェクトの具体化に向けて引き続き協議を行ってまいります。

本年5月6日の日露首脳会談にて、安倍総理からプーチン大統領へ8項目からなる協力プランを提示し、プーチン大統領からは高い評価と賛意が表明されました。

8項目の1つに、「極東の産業振興・輸出基地化」があり、国土交通省港湾局では、首脳会談以降、ロシア極東における港湾の高度化に向けて、ロシア関係者や本邦企業等と具体的な意見交換を行い、7月29日におけるロシア連邦運輸省との局長級協議の結果、ロシア極東における港湾の高度化に関する日露の協力体制を構築することに合意しました。

今般、東京において以下の協力覚書の署名を行ったものであり、今後、両国における官民両セクターの協調の下で、ロシア極東における港湾の高度化を推進するため、プロジェクトの具体化に向けて引き続き協議を進めていくこととしています。

1. 名称：港湾インフラ開発の分野における協力に関する日本国国土交通省及びロシア連邦運輸省との間の覚書
2. 目的：ロシア極東における港湾の高度化をはじめ、相互に関心のある分野において必要な管理面、技術面及び人的資源の交流を促進すること
3. 協力分野：
 - 日露両国にとって、相互に関心のある港湾建設プロジェクトの支援及び推進への共同参加
 - 港湾インフラの建設及び近代化に関する共同プロジェクト実施における資金及び組織面のスキーム検討
 - 港湾開発の事業化調査（F/S）に係る作業の実施の支援

- 港湾インフラ開発に関する共同プロジェクト実施の支援
- 港湾開発・管理の分野における技術及び経験の共有
- 港湾開発の分野における建設及びエンジニアリングの分野における情報交換
- 港湾専門家等の専門家交流及び人材育成の実施

4. 署名者：

【日本側】 国土交通省 田端国土交通審議官

【ロシア側】 運輸省 オレルスキー運輸次官

<お問合せ先>

港湾局産業港湾課国際企画室 榊原、福永
(代表) 03-5253-8111 (内線 46469、46465)
(直通) 03-5253-8679 (FAX) 03-5253-1651